

第6次和歌山県環境基本計画（案）の概要

第1次（2001～2005年度）
第2次（2006～2010年度）
第3次（2011～2015年度）
第4次（2016～2020年度）
第5次（2021～2025年度）

【計画期間】
【位置づけ】

2040年頃を見据えた直近5年間としての2026（令和8）年度～2030（令和12）年度
国の環境基本計画や県総合計画の方針を踏まえ、県内で策定する計画や実施する取組の
基本方針を示すもの

【目指す将来像】 笑顔をつなぎ、みんなで創る、将来にわたり豊かで住みよい和歌山

取組の方向（第3章）

1 気候変動対策の推進

【望ましい姿】

●地域一体で脱炭素社会を先導 ●気候変動への適応

●2050年の温室効果ガス排出量実質0に向け、

2030年：-46 % → 2035年：-60 %

→ 2040年度：-73%（2013年度比）

【取組】

- ・省エネ推進と環境と調和した再エネ導入 ・適応策の推進
- ・森林や藻場による温室効果ガス吸収増大
- ・民間等の脱炭素化促進と県による率先垂範

2 自然共生社会の推進

【望ましい姿】

●多様な主体による生態系保全の実現と、将来にわたる
自然の恵みの享受 ●生物多様性の主流化

●生態系機能を活かした防災の仕組みの整備

【取組】

- ・生態系保全への民間の参画促進と県による率先垂範
- ・自然の恵みを活用するためのハード/ソフト整備
- ・野生鳥獣の適正管理

3 循環型社会の推進

【望ましい姿】

第6次和歌山県廃棄物
処理計画を策定

●循環型社会の実現
～循環経済への移行を促進し、持続可能な未来を築く～

【取組】

- ・徹底した資源循環により循環経済への移行を推進
- ・食品ロスの削減 ・海洋/海底ゴミの回収
- ・廃棄物処理体制の整備（広域化・集約化）
- ・不法投棄等の監視強化 ・災害廃棄物対策

4 安心・安全で快適な生活環境の保全

【望ましい姿】

●各主体参画のもと良好に保たれ、地域の魅力となる生活環境
●環境リスクに関する正しい情報の共有

【取組】

- ・大気、水、土壌、感覚環境の監視と汚染防止を徹底
- ・未規制化学物質の測定体制整備

計画実現に向けた基盤整備（第4章）

1 環境人材の育成

- ・学校現場等での環境意識の定着、
- ・環境配慮行動を促す仕組みの構築

2 環境配慮の推進

- ・環境影響評価制度の適切な運用、
- ・環境保全協定 ・公害紛争調停制度

3 調査研究体制の整備

- ・環境衛生研究センターの活用

各主体に期待される役割（第5章）

県民、事業者、民間団体が主体的に活動を展開し、行政はその環境整備と
連携促進を担うとともに、一事業者としても模範となる

計画の進行管理（第6章）

- ・環境白書 ・県の事務事業における取組の公表
- ・分野別計画との連携 ・環境審議会の開催

※下線部は本計画案における強化（新規）項目で、うち二重線は総合計画にも記載あり